

佐伯城三の丸櫓門の

修築と維持管理

小野 英 治

(会員 弥生井崎)

佐伯城三の丸櫓門の修築は昭和五十年三月竣工式を挙げる事ができましたが、これには佐伯史談会を中心とした一般寄付と県・市・郡からの助成もあつて総額五九六万円に達しました。

直接工事費は三九五万円、事務費等で五三万円、残金一四八万円は佐伯史談会の特別会計として文化財保存事業助成に活用されています。

このときの修築は解体工事ではなく、垂木から上部を解体して使用できる部材は再使用しておりますが、瓦については三の丸御殿に使用されていたものを補充しておりますから、江戸時代のものばかりです。

しかし、下地については杉皮がなく、業者はルーフィ



佐伯城三の丸櫓門 (昭和50年5月撮影)

ングにしてほしいとのことでしたが、これは文化財の修築であり不適當と思われましたので、城郭建築の權威である城戸久博士に相談いたしましたところ、私の思惑どおり、当時使用されていなかった材料は不可との返答をいただきました。

業者としては仕上げの美しさ、工事費の軽減からそう考えたものですが、昔は豊富にあった杉皮もこの時は入手困難で、仕方なく和風塀に使用する松皮といたしました。これは今後修築の時は杉皮に変更しなければなりません。

なお、この櫓門は修築前には旧藩主の毛利家所有となっていましたので、個人的に十四代当主高棟氏（東京三鷹市居住）に書面にて櫓門の現状報告等をいたしましたところ、左記の返信がありました。貴重な内容であり、失礼をかえり見ず発表させていただきました。

春爛漫の好季益々御清栄にて郷土の為
大賀致します いつも史談の上にて
精緻なる御研究に接し大いに学び得る
事を深謝致します 警露館によく来た

鶴谷外史に見せたらどんなに喜ぶかと
いつも思います。

扱て此度は朝日大分版を態々御送付

其の現状と対策についての御通知を感謝します

敗戦後財産税を没収されさらに富裕税にて

殆ど根こそぎ持つて行かれ結局名のみは

残りしましたが実質的には何の力も無くなりました

幸に市が補修保存は

心配無く手掛けて呉れる契約なので貸しましたが

三、四年あまりの放任を見かね市に代つて

腐朽甚だしき門柱の下部の補強及び

瓦少々丈至つて小部分ながら辛うじて

修理させた様な状態です

当家としては心ならずも結局万物の法則

生・住・異・滅に任せる他無いと覚悟しています

指定は喜びですが、名目丈の気休め丈の

実行を伴わない喜びに終らなければ幸いです

（日本の指定などは所詮しつばなしで何の世話も

して呉れない話は世間でよく聞く処です国宝級
のものは別）

併しそれでも指定が良ければ賛成ですから

山中 橋佐古氏等に御話して下さらば幸甚です

わざわざの御通報を深謝し皆さんの

御清栄を祈ります

延引になりましたが御礼まで

49・4・17

毛利家

小野英治殿

羽柴氏も益々御元気なことでしょう

苦心の大著「市史」が発送されたら

大きな一つの山を越えた様な安堵感に

洒ることひたと思います御精励御自愛を祈ります

(以上原文のまま)

その後、櫓門は毛利家から佐伯市に寄贈されて市指定文化財から県文化財に指定変えとなり、市が維持管理に当たっていますが、前書簡で毛利氏の心配されたような不十分な管理状態となっているのではないのでしょうか。

県指定文化財ということで、県に修理を申請していると市教育委員会は県補助を期待しているようですが、財政難の折から心配です。

大分県内の城郭建造物では臼杵城の畳櫓が解体修理を終了。近く卯寅口門脇櫓の解体修理が計画されているようです。府内城は二基の櫓が応急修理がなされています。佐伯城三の丸櫓門は佐伯市のシンボルの存在でありますから、屋根に雑草の生えるままの状態は見苦しいものです。大修理でなくとも応急修理で屋根瓦の漆喰塗等は早急に要望したいところです。



櫓門背面